チリ内政・外交（２０１４年９月）

**１．概要**

（１）内政面では，地下鉄爆弾事件の発生により治安面での混乱が生じたほか，税制改革法案の成立等，バチェレ政権下での改革推進に向けた動きが見られた。

（２）外交面では，ニューヨークで行われた第６９回国連総会にバチェレ大統領及びムニョス外相らが出席し，総会での演説や各種会合に参加した。

（３）１０月２日発表のAdimark GfK社調査による９月のバチェレ大統領の支持率は４７％，不支持率は４５％となった。

**２．内政**

**（１）地下鉄駅における爆弾事件の発生**

８日午後２時頃，首都サンティアゴを走る地下鉄１号線のエスクエラ・ミリタール駅においてゴミ箱に仕掛けられた消化器爆弾が爆発し，７名が負傷した。

日中，人通りが多い場所で発生した本件は，近年サンティアゴで発生していた爆弾事件の中でも最も被害の大きい事件となり，市民の間に混乱と不安が生じた。その後，１８日に同事件及び他の爆弾事件に関与したとして３名の容疑者の身柄が拘束され，起訴された後，２名は予防拘禁，１名は自宅での夜間拘留となることが決定。１８日朝，ペニャイリジョ内務大臣は国民に対して容疑者の身柄拘束を発表し，「内務省及び軍警察をはじめとする関係機関は，公共の場で無実のチリ国民に対して危害を加えたこれらの容疑者を司法の手に委ねるために取り組んでいく」と述べた。現在でも同事件に他の関与者がいなかったか捜査が続けられている。

**（２）税制改革法案の成立及び公布**

９月１０日，下院は国会における３巡目の審議において，上院によって提出された税制改革法案に対する１４２項目にわたる修正案を承認した。同月２６日，同法案はバチェレ大統領により公布された。法人税の増税，個人所得税における最高税率の引き下げ，環境税の新設，たばこ・アルコール課税の増税等を含む税制改革により，２０１４年には約７．５億ドル，２０１５年には約２３億ドル，最終年度の２０１７年には約８３億ドルの増収が見込まれ，この増収分のほとんどが教育に充てられることになっている。

**３．外交**

**（１）バチェレ大統領及びムニョス外相による第６９回国連総会への出席**

ア　国連総会におけるバチェレ大統領の演説

（ア）２１－２４日，バチェレ大統領及びムニョス外相は国連総会へ出席するためＮＹを訪問し，全体総会をはじめとする各会合に参加した。全体総会では「バ」大統領は約１４分間のスピーチを行い，国際機関の今後の課題や，気候変動への対応の必要性等に言及したほか，不平等を是正するための税制改革の推進等，チリ国内で進められている諸改革についても述べた。

（イ）また国連安保理改革に関し，チリは「保護する責任（responsabilidad de proteger）」があると考えられる犯罪が発生している場合には，安保理常任理事国の拒否権行使を制限するべきであるとするフランスの提案を支持する旨，及びドイツ，ブラジル，日本，インドの常任理事国入りの願望を支持する旨発言した。

（ウ）また「バ」大統領は，現行の国境を尊重することの重要性について触れ，直接的な形で言及したわけではないものの，国際司法裁判所（ＩＣＪ）で係争中の対ボリビア「海への出口」を想起させることとなった。同日午後に全体総会にて演説を行ったモラレス・ボリビア大統領は，明確な形で「海への出口」問題に言及。これを受けチリ政府は２４日，国連に対し，ボリビア政府がこのような国際的なテーマを取り扱う場において二国間の問題に言及したことを遺憾であるとする文書を提出した。

イ　潘基文国連事務総長との会談（２１日）

「バ」大統領は，２１日のＮＹ到着直後に潘基文国連事務総長と会談した。同会談においては，多岐にわたるテーマが取り上げられたが，その中で言及された国連ハイチ・ミッション（ＭＩＮＵＳＴＡＨ）に関しては，２０１５年にハイチで予定されている大統領選挙を見据え，ハイチが安定化していく過程に合わせ，チリが派遣している兵力を将来的に減少させていく意向を表明した（現在チリは約４００人の兵力を派遣している）。

ウ　各国首脳との二国間会談他

ＮＹ滞在中，「バ」大統領は，オランド仏大統領，サントス・コロンビア大統領，トーニング＝シュミット・デンマーク首相，レンツィ伊首相，エルナンデス・ホンジュラス大統領，フィッシャー・オーストリア大統領，アッバス・パレスチナ大統領，エルシーシ・エジプト大統領との二国間会談を実施した。

エ　ムニョス外相による各種会合出席

（ア）２５－２６日に出席した会合

２５日，「ム」外相は潘基文国連事務総長により開催された西アフリカ地域におけるエボラ出血熱の感染拡大を防ぐためのハイレベル会合に出席した。同会合において「ム」外相は，感染拡大防止に貢献するため，チリ政府は１０万米ドルの資金提供を行うことを発表した。その他「ム」外相は，海洋会議”Our Ocean”ハイレベル会合，「南米，アフリカ及びメルコスール協力フォーラム（ＡＳＡ：Foro de Cooperacion America del Sur-Africa y Mercosur）」ハイレベル会合，及びＣＥＬＡＣ閣僚会合に出席。２６日には，「ム」外相は国連の平和維持活動に関する会合及びＧ７７閣僚会合に出席した。

（イ）太平洋同盟関連会合

２５日，太平洋同盟閣僚会合が実施され，チリからは「ム」外相及びレボジェドＤＩＲＥＣＯＮ（外務省国際経済関係総局）総局長が出席した。２６日には，太平洋同盟とＡＳＥＡＮ加盟国による初めての対話会合が実施された。今後は（両者間の会合を）常設的なメカニズムとし，ＡＳＥＡＮ諸国との関係強化を目指していく意向を表明した。

（ウ）各国外相との二国間会談

今般のニューヨーク滞在中（２１－２６日）に「ム」外相は，グティエレス・ペルー外相（（２）イにおいて詳述），シャンムガム・シンガポール外相，マカリーＮＺ外相，ラヴロフ露外相，メズアール・モロッコ外相，ボルド・モンゴル外相，マチェテ・ポルトガル外相と各々二国間会談を行った。

**（２）対ペルー領海境界線画定ＩＣＪ判決**

ア　ムニョス外相によるペルー政府への抗議文書の送付

１日，ムニョス外相は，ペルー政府が「陸地の三角形」を自国領土として含めた地図を発表したことに対する抗議文書を送付したことを発表した。「ム」外相は，「（抗議文書の提出は）チリとしての見解を示したものであり，自分（「ム」外相）はチリを代表して（ペルーに対し）回答した。（このような事態により）二国間関係は緊張し，あまり好意的にとれない要素が加わることとなったのは明らかである」と発言した。またタル－下院外交委員長（ＰＰＤ）は，「「ウ」ペルー大統領による挑発的な行為は，両国間の将来的な関係を築くにあたって必要となる信頼に影響を及ぼすものである」と発言した。

イ　ムニョス外相とグティエレス・ペルー外相の会談

　２５日，国連総会に際しニューヨークを訪問していたムニョス外相は，グティエレス・ペルー外相との会談を実施した。会談後「ム」外相は，今後ペルーと共にしかるべき調整（ajustes）を行い，国際司法裁判所（ＩＣＪ）における領海境界線画定裁判の判決に基づいた新たな海洋境界線に関する証書（actas）を共同で発表することが合意されたと述べた。また「陸地の三角形」については，二国間関係に関する他のテーマと同様，外交的手段によって取り扱うことで合意されたことを明らかにした。さらに「ム」外相は，両国の副外相レベルでの政治協議会合，両国の社会分野に携わる大臣による二国間社会審議会（Consejo Social Binacional)等，今後両国間でペンディングとなっている一連の会合を実施する意向であることを発表した。

**（３）バチェレ大統領のウルグアイ訪問**

１２日，バチェレ大統領はムニョス外務大臣，アレナス財務大臣，エリサルデ内閣官房長官及びゴメス法務大臣と共にウルグアイを訪問した。今次訪問の機会に，税制に関する情報交換についての覚書や開発のための２０１４－１６年の二国間協力プログラム等，合計３つの覚書が結ばれた。また，両大統領による首脳会談では，ウルグアイにおけるマリファナ合法化のプロセスに関する「ム」大統領からの説明等もなされた。(了)